

## 苦情解決処理報告

令和元年度において、公表すべき苦情の申し出は、ありませんでした。

本園は、社会福祉法第82条の規定により皆様のご意見、ご要望などに対する体制を整えています。

今後も引き続き保護者の皆様の声に耳を傾け、子どもたちが健やかに成長できるよう努力を重ねてまいります。